

平成24年度 学校教育目標達成の基本方針事項と具体的方策等

	基本方針事項	具体的方策等
確かな学力の保証（向上）	<ul style="list-style-type: none"> ○「読み・書き・計算」など基礎力の育成 ○基本的学習習慣の定着 ○学びあい等指導方法の工夫 ○ICT利活用の推進と授業力の向上 ○小中連携による学力向上 （小中一貫教育に向けた研究） ○家庭学習の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇「読書タイム」や「スピーチタイム」、「のびのびタイム（計算練習）」を通して、読書の習慣、「話す・聞く」の力や計算力等の学習の基礎力の向上をめざす。 ◇「読みときタイム」や「漢字タイム」を週校時に設定し、読解力や表現力の基礎を培う。 ◇学習習慣（家庭学習・準備・話し方・聞き方等）の定着を図るため、全校・学年を通して指導する。（小中連携） ◇校内研修を活性化し、T T指導や少人数指導等のきめ細かな指導の充実を図る。また、「学び合い」等の指導の工夫を行う。 ◇スモールステップの評価活動を導入し、繰り返しの指導や補充指導による基礎・基本の確実な習得を図る。 ◇ICT機器や校内LANの整備を図ると共に職員のICT機器利活用に関わる研修会への積極的な参加を推進し、ICT機器機器を活用しての授業研究に取り組む。 ◇小中一貫校に向けた研究を進める。小中合同の研修会や授業研究会、交流会を行い、一層の連携を深める。 ◇芦刈家庭教育指針を全戸に配布し、年間7回の計画的な強化週間を設定し、啓発・定着を図る。
心の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育・人権教育の充実 ○教育相談、特別支援教育体制の充実 ○人としての「あいうえお」の推進定着 ○挨拶・言葉遣いの指導 ○読書活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇道徳の授業での資料活用や人材活用と指導方法の改善を進める。また、参観日等に道徳の授業公開を行う。 ◇人権・同和教育の視点や体験活動を取り入れた授業づくりを行う。 ◇要配慮児童について定期的な連絡会を行い、全職員共通理解のもと、組織的に指導に当たる。 ◇人としてのあいうえおの具体的な行動内容について示し、日常的に実践できるよう掲示物や講話を工夫する。 ◇「あいさつ運動」や「思いやる言葉づかいの指導」の推進を全校で図る。（小中連携）挨拶日本一を目指す。 ◇一人当たり貸し出し冊数100冊以上を維持する。
生きる力	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的生活習慣や規範意識の育成 ○命・健康・安全教育の推進 ○体験的活動や勤労奉仕的な活動の推進 ○ふるさと学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇社会生活の基本的ルールなど人として大切なことを継続的に指導する。 ◇「危機管理対応マニュアル」の改善と緊急体制の整備◇教科学習やその他の学習活動に、積極的に草花の栽培や収穫等の体験活動を計画し、推進する。 ◇地域ボランティアの方々の協力も得て、総合的な学習の時間・社会・生活科・学級活動等でふるさと芦刈についての学習を深める工夫をする。
開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な情報発信と収集 ○家庭（PTA）・学校評議委員・地域の諸機関との連携 ○学校評価の改善と結果の公表及び活用 ○学校・地域ボランティアの推進 （学校ボランティア活動等） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校の情報を各種便り（学校・学年・学級・T T少人数・小中連携・保健・図書館）等で積極的に発信する。また、保護者・地域の情報をいち早く収集し、早めの手だてや対応を心がける。 ◇保護者からの要望や苦情、事案等への即時かつ組織的な対応。各方面との協力体制とその構築を図る。 ◇全職員による学校評価システム（P D C A）の改善及び活用を行う。また、説明責任としての公表を行う。 ◇地域の方々へ学校運営や教育活動への積極的な参加や支援・協力等を依頼する。（学校ボランティアの組織化）